

## みやざき県民総合スポーツ祭補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、みやざき県民総合スポーツ祭開催基準要項に基づき、みやざき県民総合スポーツ祭宮崎地区予選大会の開催並びにみやざき県民総合スポーツ祭派遣に伴う補助金を適正に交付するために定める。

### (交付対象)

第2条 交付の対象は、公益財団法人宮崎市体育協会加盟団体とする。

### (補助額)

第3条 補助額は次のとおりとし、予算の範囲内において交付するものとする。

#### (1) みやざき県民総合スポーツ祭宮崎地区予選大会開催補助金

①基礎額として、1団体あたり、30,000円を配分

②競技大会規模(参加者数)による加算

参加者数	加算額
200人以下	10,000円
400人以下	30,000円
600人以下	50,000円
601人以上	70,000円

#### (2) みやざき県民総合スポーツ祭派遣費補助金

宮崎市の定める「宮崎市競技会派遣事業補助金交付要綱」に基づき、宿泊費・交通費・食糧費について、派遣費補助金を交付する。

### (申請手続き)

第4条 交付申請の手続きについては、次のとおりとする。

#### (1) みやざき県民総合スポーツ祭宮崎地区予選大会開催補助金

- 1) 補助金交付申請書類を指定する日までに提出、
  - ・補助金交付申請書・・・・・・・・・・様式3-1
  - ・実施計画書・・・・・・・・・・様式3-2
  - ・収支予算書・・・・・・・・・・様式3-3
- 2) 補助金交付額の決定通知(本会より通知)
  - ・補助金交付決定書・・・・・・・・・・様式3-4
- 3) 第3条第1項第2号における競技団体規模(参加者数)に変更が生じた競技団体は、大会実施計画変更承認申請書類を大会終了後、10日以内に提出
  - ・実施計画変更承認申請書・・・・・・・・・・様式3-5 ※該当する競技団体のみ
- 4) 前号における変更の内容が適当と認めたときは、補助金変更交付額の決定通知(本会より通知)
  - ・補助金変更交付決定書・・・・・・・・・・様式3-6 ※該当する競技団体のみ
- 5) 大会終了後、30日以内に実績報告書を提出
  - ・実績報告書・・・・・・・・・・様式3-7
  - ・実施報告書・・・・・・・・・・様式3-8
  - ・収支決算書・・・・・・・・・・様式3-9
  - ・その他(大会プログラム、結果表、写真、領収書等)
- 6) 補助金交付額の確定通知(本会より通知)
  - ・補助金交付確定通知書・・・・・・・・・・様式3-10
- 7) 請求書の提出
  - ・補助金請求書・・・・・・・・・・様式3-11
- 8) 補助金の交付・・・・・・・・・・各競技団体口座へ振込

(2) みやざき県民総合スポーツ祭派遣費補助金

- 1) 補助金交付申請書類及び参加申込書を指定する日までに提出
  - ・参加申込書兼派遣費補助金交付申請書・・・様式3-12
  - ・特色ある参加者一覧・・・・・・・・・・様式3-13
  - ・参加申込書
- 2) 申請時の人数に追加がある場合のみ補助金追加交付申請書類を提出
  - ・補助金追加交付申請書・・・・・・・・・・様式3-14
  - ・追加した参加者が確認できる書類  
(参加申込書、大会プログラム、選手名簿等)
- 3) 大会終了後、10日以内に実績報告書を提出
  - ・実績報告書・・・・・・・・・・様式3-15
- 4) 補助金の交付決定及び確定通知(本会より通知)
  - ・補助金交付決定及び確定通知書・・・・・・様式3-16
- 5) 請求書の提出
  - ・補助金請求書・・・・・・・・・・様式3-17
- 6) 補助金の交付・・・・・・・・・・各競技団体の口座へ振込

附 則

(施行期日)

第1条 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(みやざき県民総合スポーツ祭関係補助金交付要綱の廃止)

第2条 みやざき県民総合スポーツ祭関係補助金交付要綱(平成27年4月1日から施行)は廃止する。